

歯科医師ワーキンググループ(第1回)での歯科医師臨床研修制度の関するご意見

歯科医師臨床研修制度の基本的枠組みについて

論点	ご意見
<p>1 臨床研修の基本理念について、どのように考えるか</p>	<p>○最初の論点に戻って広くジェネラルデンティストリーを最初の年に学んだ上で専門に育っていくという道を作っていたきたい。(親会)</p> <p>○この歯科臨床研修は少なくとも1年間は一般的な歯科治療ができる歯科医師として研修して頂かなければいけないが、口腔外科等に偏向している傾向が強いのではないか。本来の目的に戻る必要がある。(親会)</p> <p>○基本理念で、「歯科医師としての人格を涵養し」から始まりますが、実際の現場では、例えば訪問診療でも外来でも、患者の医学的なこと、あるいは医学的なことだけではなくてその人の生活のこと、ADLをこれからの歯科医師は考えていかなければいけないのではないかなとも思う。局所に焦点が当たりすぎて、もう1つ手前の医療者としてとか、医療人としてとか、そんなのも必要ではないかなという気が現場ではします。(WG1)</p>
<p>2 卒前教育、国家試験、臨床研修、大学院進学等について、一貫した歯科医師養成を行う観点から、今後の歯科医師臨床研修の在り方について、どのように考えるか。</p>	<p>○臨床研修の質的な充実を図るため、卒前臨床実習、卒後臨床研修、その後の生涯研修を一貫したものにす。具体的には、カリキュラムとまではいかないが、それぞれの教育過程における到達目標(ミニマムな)の設定と意味づけを行う必要がある。(部会)</p> <p>○卒前の臨床実習と臨床研修、生涯研修の連続性がなかなかうまく機能していない。(親会)</p> <p>○知識は国家試験の勉強を一生懸命やられているのでいいのですが、技能はバラバラ。実際に、患者を診ることを研修でやるので、我々は患者との医療面接的なことができれば、あとのことはこちらに任せていただいても、きちんと面倒をみる自信はある。シミ</p>

ュレーターなどを使ってでも結構なので、卒前教育で、基本的なことをやっていただければ、患者とのことは我々がやりますよというスタンス。これは、大学間でものすごく差がある。ですから、最低限の卒前研修で到達する目標がここ、それから卒後研修で到達する目標はここと決めて欲しい。(WG1)

○モデル・コア・カリキュラムは歯学部を卒業するまでにここに書いてあることは網羅してほしいという理想型の1つだと思う。これを受けて、その上で臨床研修が発展するものであるならば、臨床研修で目指す目標のようなものがあるとおかしくはないと思う。むしろ、臨床実習では歯科は技術がすごく重くなってくると思うので、臨床研修ではどのようなことを求めて、生涯学習につながる階段をうまく作っていく連携ができていないと、それぞれで考えていても厳しいと感じる。(WG1)

○国家試験の歯科マッチングのときの登録者が3,900名程度。国家試験が2,200名程度合格ということで、そこで歯科マッチングで決まったところに多くの空席が出るというところに問題がある。あとは、皆国家試験に合格することだけが目的になっているので、臨床実習まではそれなりにうまくいくが、国試の勉強のときに受ければいいや、受からなかったらどうしようというような状況が、いま学生の間ではある。臨床研修はどこでもいいやというような状況になっているのが現状。(WG1)

○医師国家試験、歯科医師国家試験の在り方等についても議論を相当昔からしている。医師国家試験では、非常に膨大な知識量を要求されることから、改善が必要だと思う。診療参加型臨床実習と、歯科医師国家試験と臨床実習、医科の場合は医師国家試験と臨床研修は三位一体で議論をしていかないといけないと思う。(WG1)

○実際には、歯科医療従事者である者は生涯研修の部分が一番長い。ここにうまくつながっていく研修制度を築いていかないと国民の歯科医療を支えることはできないので、生涯研修の本来の目的を達するためには、ここにうまくつながるためにはどうしたらいい

		かという視点で考えるべきだと思う。(WG1)
3	歯科医師臨床研修が歯学部7年生として形骸化しているとの指摘について、どのように考えるか。また、どのような対策が必要か。	<p>○歯学部7年生の部分に関しても、最初はどの大学もそれを目指していなかったと思うのですが、結局歯科医師国家試験を受からせなければ、学生が集まらない状況が出てきてしまっている。その辺りのところの歯学部入学志願者の母集団が増えていかないと、この歯科界を含めてまずいかなと痛切に感じている。(WG1)</p>
4	到達目標(基本習得コース、基本習熟コース)について、どのように考えるか。また、今後、どのような内容について充実させるべきか。	<p>○超高齢社会がさらに進む日本において、30年後や40年後を見据えて、研修内容について対応していくべきではないか。(部会)</p> <p>○歯科は局所の話に焦点が当たりすぎている気がする。医科・歯科連携などについても焦点を当てるべきではないか。(研修において一般歯科診療を経験することは重要だが、医科・歯科連携についても重要。)(部会、再掲)</p> <p>○歯科医療の中でも、一般の歯科診療の方式というのが変わってきて、在宅の診療などが、やっていかなければいけないものになってきた。現実に教育をただ受けるだけではなく、現場に出かけて行って、そういう教育研修も全体的に取り入れていかなければいけない。(親会、再掲)</p> <p>○保健に関わることは行政、例えば、母子保健の健診制度や学校保健の健診制度などがあるが、そういうところも、実際にやれるようになって巣立つのだろうか、少し疑問。実態に基づいて決めていく必要がある。(親会、再掲)</p> <p>○知識は国家試験の勉強を一生懸命やられているのでいいのですが、技能はバラバラ。実際に、患者を診ることを研修でやるので、我々は患者との医療面接的なことができれば、あとのことはこちらに任せていただいても、きちんと面倒をみる自信はある。シミュレーターなどを使ってでも結構なので、卒前教育で、基本的なことをやっていただければ、患者とのことは我々がやりますよというスタンス。これは、大学間でものすごく差がある。ですから、最低限の卒前</p>

		研修で到達する目標がここ、それから卒後研修で到達する目標はここと決めて欲しい。(WG1、再掲)
5	臨床研修の研修期間について、どのように考えるか。	

臨床研修実施体制について(施設等)

	論点	ご意見
6	臨床研修施設の指定基準について、どのように考えるか。	○途中から取り入れた連携型というのは大変理想的だが、なかなか実行できていないので、こういうところも実現できればいいと思う。(親会)
7	協力型臨床研修施設の並行申請について、どのように考えるか。	
8	専門性に特化したプログラムについて、どのように考えるか。	○この歯科臨床研修は少なくとも1年間は一般的な歯科治療ができる歯科医師として研修して頂かなければいけないが、口腔外科等に偏向している傾向が強いのではないか。本来の目的に戻る必要がある。(親会、再掲)
9	継続して受入実績のない臨床研修施設について、どのように考えるか。	
10	継続して受入実績のない等の臨床研修施設を群構成から削除することについて、どのように考えるか。	
11	いずれの群にも属さない臨床研修施設について、どのように考えるか。	
12	基本的診療能力を身につけるための症例数や患者数について、どのように考えるか。	
13	研修管理委員会の在り方について、どのように考えるか。	○研修中に問題があった際には、研修管理委員会が解決に当たると思うが、研修管理委員会のサポート体制をしっかりと整えて欲しい。(部会)
14	プログラム責任者の在り方について、どのように考えるか。	
15	指導歯科医の在り方について、どのように考えるか。	○研修医を指導する部署を充実させ適切な人員を確保して general dentistry を学ばせるべきだと思う。その際、協力型研修施設の役割が重要になるが、指導歯科医になる条件についてはもう少し議論する必要があると思う。(部会)
16	指導歯科医講習会の在り方について、どのように考えるか。	○指導歯科医講習会 1 回ではカリキュラムプランニングを身につけるのは難しいと思うので、講習会修了後の継続的な学習など、指導歯科医の在り方などに

		<p>ついて考えるべきではないかと思う。(部会)</p> <p>○現在、指導歯科医の資格に関しては、一度講習会を修了した後、何の更新もないということもあるので、併せて、指導歯科医の資質の担保という意味からも、検討する必要があるのではないか。(親会)</p>
17	<p>基本的診療能力を身につけるための症例数等を担保する観点から、病院、歯科診療所等における研修をどのように充実させるべきだと考えるか。</p>	<p>○医師の臨床研修と違って、歯科医師は手を動かしてなんぼのところがあるので、屋根瓦がなかなか成立しにくいということになれば、やはり大学以外の所で研修できる仕組みを、連携施設もそうですが、いろいろな形で作っていかないと、臨床研修制度は本当に形だけになってしまうかなと思う。是非大学でない所で研修できる仕組みを考えていかなければいけないと感じている。(WG1)</p>
18	<p>歯科医師臨床研修制度の財政的支援等について</p>	<p>○研修を実施するに際し、研修先の施設については、将来的には、単に施設認定での配慮だけでなく、研修補助金の取扱も含め、対応をする必要があるのではないだろうか。(部会)</p> <p>○補助金だけではなくて、研修生の給与、あるいは最低賃金も少し見直していただきたい。(WG1)</p> <p>○大学病院には、患者は確かにいらっしゃいますが、ほとんどの患者はやはり腕のいい先生に診てもらいたいということでいらっしゃるものがほとんど。その場所で、学生あるいは研修歯科医を担当するのは難しく、大学の自助努力だけでは如何ともしがたいところがあるのではないか。例えば、日本の医療を支えるために医学部、歯学部では、学生や研修歯科医が現場に参加しているのだということを、もう少し世間や社会にアピールするようなことをバックアップしていただけるような動きがあれば、現場の人間としては非常に動きやすくなるのではないかと思う。患者ニーズというのは上がっています。社会的な背景もどんどん複雑になっていますから、この中で診療参加型の臨床実習や臨床研修を継続していくのは、それぞれの大学に任せているだけでは多分立ち行かなくなるのではないか。(WG1)</p> <p>○患者はやはり研修歯科医には診療してほしくないという気持ちがすごくあるようなのですね。ですから、</p>

何とかこの患者の負担を軽減するような対策、対応を取っていただきたいと思う。(WG1)

○より良い医師、歯科医師の養成をしていますので、患者もどうぞ御協力くださいというようなものは広報だと思ふ。広報は一つ一つの大学や病院の中でも随分されたり、指導医の方々を含め皆さんお話になっておられると思ふ。医科の場合は、逆に言うと臨床研修は主治医制ということで、患者に対する調査などもしているわけですが、かなり満足感が高いという結果も出ている。そのようなことを踏まえながら広報は全体のフレームの中で歯科、医科ともに積極的にやって頂きたいと思ふ。(WG1)

研修実施体制について(研修歯科医等)

論点		ご意見
19	複数の臨床研修施設が共同して臨床研修を行う際、病院又は診療所間での連携体制の在り方についてどのように考えるか。	
20	基本的診療能力を身につけるための症例数や患者数について、どのように考えるか。	<p>○専門的な研修は、例えば「全身が評価できる歯科医師を教育する」というよう観点からは好ましいとえるが、問題になるのは、一般歯科研修が行われ、ある程度、独り立ちできる歯科医師を育成できるかということ。そこで、卒後研修に関しては、扱った疾患、実際に治療した歯科疾患などに関して、最低限の種類を要求する必要がある。また、ここでは、介助や見学ではなく、自分で実際に治療したケースに限る必要がある。(部会)</p> <p>○「到達目標の見直しと症例数等」について、臨床研修では症例数等を問わないというところがポイント。症例数等で縛ってしまうと、全国統一で何症例やらないと研修は認めないというようなことになりかねないので、症例数等ということに関しても少し考慮する必要がある。(親会)</p>
21	臨床研修の休止、中断、再開等について、どのように考えるか。	
22	研修歯科医の到達目標の評価について、どのように考えるか。	
4 再掲	到達目標(基本習得コース、基本習熟コース)について、どのように考えるか。また、今後、どのような内容について充実させるべきか。	<p>○超高齢社会がさらに進む日本において、30年後や40年後を見据えて、研修内容について対応していくべきではないか。(部会、再掲)</p> <p>○歯科は局所の話に焦点が当たりすぎている気がする。医科・歯科連携などについても焦点を当てるべきではないか。(研修において一般歯科診療を経験することは重要だが、医科・歯科連携についても重要。)(部会、再掲)</p> <p>○歯科医療の中でも、一般の歯科診療の方式というのが変わってきて、在宅の診療などが、やっていかなければいけないものになってきた。現実に教育をた</p>

だ受けるだけではなく、現場に出かけて行って、そういう教育研修も全体的に取り入れていかなければいけない。(親会、再掲)

○保健に関わることは行政、例えば、母子保健の健診制度や学校保健の健診制度などがあるが、そういうところも、実際にやれるようになって巣立つのだろうか、少し疑問。実態に基づいて決めていく必要がある。(親会、再掲)

○知識は国家試験の勉強を一生懸命やられているのでいいのですが、技能はバラバラ。実際に、患者を診ることを研修でやるので、我々は患者との医療面接的なことができれば、あとのことはこちらに任せていただいても、きちんと面倒をみる自信はある。シミュレーターなどを使ってでも結構なので、卒前教育で、基本的なことをやっていただければ、患者とのことは我々がやりますよというスタンス。これは、大学間でものすごく差がある。ですから、最低限の卒前研修で到達する目標がここ、それから卒後研修で到達する目標はここと決めて欲しい。(WG1、再掲)

17
再
掲
基本的診療能力を身につけるための症例数等を担保する観点から、病院、歯科診療所等における研修をどのように充実させるべきだと考えるか。

その他

論点		ご意見
23	研修歯科医の在籍分布の地域偏在について、どのように考えるか。	
24	その他、臨床研修制度全般について、どのように考えるか。	<p>○諸外国の卒後研修の内容も踏まえ、国際的な視野から日本の制度がどうあるべきか考えるべきではないか。(部会)</p> <p>○10年20年後のアカデミックスタッフが本当に育ってくるのかを、ものすごく危惧する。教育スタッフも確保できるようなシステムを考えなければいけないと思う。(WG1)</p> <p>○研修制度や実習制度の話をしたときに、職人の徒弟制度という考え方は止めてほしい。飽くまでも、歯科医学や医学の1分野としての誇りとあこがれ、喜びが感じられるような制度にしてあげたいと思う。それは、卒前教育もそうですし、実は小・中・高の教育もそうなのですよ。これは議論ではなくて、前提としてお願いしたい。(WG1)</p> <p>○恐らく研修先の数が一応整ってきたところで、質的な向上をしたいという話だと思います。その中で、関連して卒前にはこのようなことを求めようという話で、一つ一つの論点を整理していったらどうだろうか。研修をするとき、将来の夢や学問の発展などをいつも言いながら吹き込む、あるいは医療の夢などを吹き込むのはものすごく大事なことだと思う。(WG1)</p> <p>○研修を受ける側の意見というのが反映されるようなシステムはあるのか。(WG1)</p>
25	歯科マッチングについて、どのように考えるか。	<p>○国家試験の歯科マッチングのときの登録者が3,900名程度。国家試験が2,200名程度合格ということで、そこで歯科マッチングで決まったところに多くの空席が出るというところに問題がある。あとは、皆国家試験に合格することだけが目的になっているので、臨床実習まではそれなりにうまくいくが、国試の勉強のときに受ければいいや、受からなかったらどうしよう</p>

		<p>というような状況が、いま学生の間ではある。臨床研修はどこでもいやというような状況になっているのが現状。(WG1、再掲)</p>
26	<p>マッチング実施時期が遅いという指摘があるが、申請手続きの時期を前倒しすることも含め、どのように考えるか。</p>	
27	<p>歯科医師の処遇について</p>	<p>○補助金だけではなくて、研修生の給与、あるいは最低賃金も少し見直していただきたい。(WG1、再掲)</p>
28	<p>臨床研修の国民に対する広報について</p>	<p>○大学病院には、患者は確かにいらっしゃいますが、ほとんどの患者はやはり腕のいい先生に診てもらいたいということでいらっしゃるものがほとんど。その場所で、学生あるいは研修歯科医を担当するのは難しく、大学の自助努力だけでは如何ともしがたいところがあるのではないかと。例えば、日本の医療を支えるために医学部、歯学部では、学生や研修歯科医が現場に参加しているのだということを、もう少し世間や社会にアピールするようなことをバックアップしていただけるような動きがあれば、現場の人間としては非常に動きやすくなるのではないかと思う。患者ニーズというのは上がっています。社会的な背景もどんどん複雑になっていますから、この中で診療参加型の臨床実習や臨床研修を継続していくのは、それぞれの大学に任せているだけでは多分立ち行かなくなるのではないかと。(藤井委員、再掲)○患者はやはり研修歯科医には診療してほしいという気持ちがあるようなのです。ですから、何とかこの患者の負担を軽減するような対策、対応を取っていただきたいと思う。(WG1、再掲)</p> <p>○より良い医師、歯科医師の養成をしていますので、患者もどうぞ御協力くださいというようなものは広報だと思ふ。広報は一つ一つの大学や病院の中でも随分されたり、指導医の方々を含め皆さんお話になっておられると思う。医科の場合は、逆に言うと臨床研修は主治医制ということで、患者に対する調査などもしているわけですが、かなり満足感が高いという結果も出ている。そのようなことを踏まえながら広報は全体のフレームの中で歯科、医科ともに積極的にやって頂きたいと思う。(WG1、再掲)</p>

※表のご意見の欄は、歯科医師臨床研修部会、歯科専門職の資質向上検討会、歯科医師ワーキンググループの各委員からのご意見を事務局にて整理をしたもの

※表の凡例は以下の通り

部会：歯科医師臨床研修部会（平成 24 年度第2回、平成 24 年 12 月 12 日）

親会：歯科専門職の資質向上検討会（第1回、平成 24 年 11 月 28 日）

WG1：歯科医師ワーキンググループ（第1回、平成 25 年 2 月 1 日）